

会 議 録

令和 5 年11月 20 日作成

会議名	第2回木更津市商工業振興計画推進委員会		
開催日	令和5年11月7日(火)	場所	木更津市役所駅前 8階防災室・会議室
時 間	午後2時00 分から午後 3 時20分まで		
出席者	委員 内田伸一郎 國吉俊夫 内山雅弘 櫻井亜耶 石田亨 森田博幸 市側 伊藤昌宏 大岩房之 吉田知子 島村領一 地引克 (株)ちばぎん総合研究所 関寛之 水野誠之 (第 2 次木更津市商工業振興計画策定業務委託受託者)		
議 題	(1)第2次木更津市商工業振興計画(素案)について		
公開・非 公開の別	公 開	非公開理由	—
傍聴人	0人		
概 要	下記のとおり		

(概要)

○事務局（吉田課長）

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。事務局を務めます経済部産業振興課吉田でございます。本日の資料につきましては、事前に送付したものと机の上に配布させていただいたものがございます。机の上に配布させていただいたものにつきましては差し替えをお願いします。また、追加で第1回委員会での質問事項に対する回答の資料が一部ございます。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

(資料持参を確認)

まず、会議に入る前に、事務局から3点ご連絡いたします。

1 点目、本計画の業務受託者である株式会社ちばぎん総合研究所に出席いただいておりますことを報告させていただきます。

2 点目、本会議につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開することとなっております。本日の傍聴人はおりません。

3 点目、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、予めご了承ください。

なお、ご発言の際は、お手元のマイクのボタンを押し、発言後はもう一度ボタンを押して、マイクをオフにさせていただきますようお願いします。

それでは、只今より、第2回木更津市商工業振興計画推進委員会を始めます。

初めに、内田委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。内田委員長よろしくお願いします。

○内田委員長

皆さん、こんにちは。本日はアクアラインが強風で通行止めとなっていると聞いておりますが、そのような中でご出席いただきありがとうございます。前回の委員会より参加委員の数が若干少ないですが、貴重なお時間を割いて今回ご参加いただいた委員の皆様に感謝申し上げます。

明後日に市長と伊藤部長、私で木更津市の友好都市であるダナンに行って参ります。向こうの商工業を見て、肌で感じてきたいと思います。何か機会がありましたらお話をさせていただければと思っております。

本日、木更津市に本社があるコストコホールセールジャパン㈱で消費税の14億円の申告漏れがあったというニュースを見ました。国に納める税金についての見解の相違で少なくなったと聞いています。今年からインボイス制度が始まったこともあり、消費税は一般の人々の興味があるところだと思いますが、非常にわかりづらい税だと思います。大企業のコストコホールセールジャパン㈱でさえ、消費税の理解が十分ではなかったと思います。消費税も含めてですが、消費が進むことによって、商工業も回ってくるという観点もありますので、木更津市の発展のために、皆さんの活発な意見をいただきたいと思います。前回の委員会で委員方々よりいただいた意見に対して、事務局で回答を準備していると聞いています。はじめに事務局からの回答に対し、委員の方々から忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いします。

○事務局（吉田課長）

内田委員長、ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいと思います。本委員会の議事進行は附属機関設置条例第6条により、委員長が務めることになっておりますので、内田委員長、これからの議事進行よろしくお願いします。

○内田委員長

それでは、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力をよろしくお願いします。まず、本日の出席委員数は、6名でございます。よって、附属機関設置条例

第6条第2項の規定により、過半数の出席をいただいておりますので本委員会は成立いたします。

まず、議題に入る前に、第1回委員会でありました質問事項に対する回答を事務局から説明いただきたいと思います。それでは、事務局、説明をお願いします。

○事務局（地引）

経済部産業振興課の地引と申します。第1回委員会での質問事項に対する回答につきまして、説明いたします。配布いたしました、A4用紙2枚の資料第1回委員会での質問事項に対する回答をご覧ください。

1つ目、木更津駅からの自動車による移動時間の正確性についてですが、出所元のグーグルマップにつきまして、移動時間の根拠となる正確な仕様については公表されておらず、資料として掲載するには正確性に欠けるため、取り下げるかといたしました。なお、本市のアクセス利便性を説明するデータとして、距離を比較したデータを掲載する予定です。自動車による移動時間を距離に置き換えて比較しても遜色のないデータになっております。

続きまして2ページ目をご覧ください。2つ目、中小事業者の売上額の規模についてです。商業の売上高の概況につきましては内訳が公表されていないため、商業統計調査より、大規模小売店舗の年間消費販売額が把握できるデータを参考に掲載いたしました。古いデータになってしまいますが、大規模小売店舗内の小売事業所の割合が大きくなっていることが伺えます。工業につきましては、3ページ目に工業統計をもとに製造品出荷額等の推移について従業員規模別の内訳を添付しております。従業員規模が30人以上の製造品出荷額が大半を占めております。

続きまして、3つ目、木更津創業塾の卒業生のうち、実際に創業した事業者数についてですが、平成28年度から令和4年度までに創業塾を卒業したものは221名おります。創業したことを把握できる人数については、卒業後に特定創業支援証明書を市に申請し取得した者になるのですが、これまでに24名ございます。

4つ目、4市のふるさと納税の実績についてですが、令和4年度の実績が表のとおりとなっております。説明は以上でございます。

○内田委員長

ありがとうございました。説明が終わりましたので、事務局からの説明に対して、質問等がありましたらお願いします。

(質疑なし)

委員会の中で気づいた点がありましたら、そのときでもご質問いただければと思います。それでは、議題1 第2次木更津市商工業振興計画(素案)についてを議題に供します。事務局から説明をお願いします。

○事務局（島村係長）

第2次木更津市商工業振興計画（素案）をご覧ください。前回、第1回委員会では、調査・分析結果、事業者アンケート、消費者アンケートの結果等をご確認いただき、皆様からご意見等をいただく場とさせていただきましたが、今回、それらご意見等を踏まえまして、こちらの計画の素案を作成しましたので、概要の説明をさせていただきたいと思います。

目次の次のページになりますが、第1章 計画の策定にあたってをご覧ください。まず、1. 策定趣旨ですが、本計画は、前期の第1次商工業振興計画が令和5年度をもって終了するとともに、本市の商工業等を取り巻く社会・経済環境の変化に対応するため、新たな計画として策定するものになります。

2ページ目をご覧ください。2. 本計画の位置づけは、木更津市産業振興基本条例の基本理念・方針を踏まえ、木更津市総合計画との整合性や、市の各種個別計画と連携を図るとともに、国や県の商工業振興施策に十分に配慮して推進するものとします。

次に、3. 第1次計画からの継続性ですが、第1次計画において推進した施策につきましては、第2次となる本計画で定める新たな基本方針・施策に再整理を行い、各施策を継続的に推進するものとします。

3ページ目をご覧ください。4. 本計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。ただし、社会経済情勢や本市を取り巻く状況など、様々な変化に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行うものとしています。

4ページ目をご覧ください。次に、第2章 本市の商工業の現状と取り巻く環境変化ですが、外部環境・内部環境分析として、本市の強みと弱み、機会と脅威を整理しています。こちらは第1回委員会にて説明しておりますので、ここでは割愛させていただきます。

7ページ目をご覧ください。次に、2. 本市の商工業の課題では、これまで行った基礎調査分析やアンケート調査、本委員会での意見聴取等を踏まえ、本市の商工業の課題を15項目に整理しています。こちら主要な課題のみ説明させていただきます。

8 ページをご覧ください。まず、(1) 起業・創業の伴走型支援の強化ですが、本市の事業所数は、平成 28 年度 5,251 事業所ありましたが、令和 3 年度になると 5,083 事業所と、多少ですが、減少している状況です。市内企業の適正な新陳代謝を図っていくためにも、起業・創業期の企業に対する支援強化が求められている状況です。次に、(4) 木更津ブランドの構築と発信力の強化については、市民がアンケートで答えた市民が重視すべきと考える施策の 1 つに木更津ブランドの創出・活用とあります。本市の商工業のイメージのさらなる向上のためには、戦略的なシティセールスが必要となっております。

9 ページをご覧ください。(6) 成長産業の育成については、本市でも進む高齢化や医療・介護ニーズの増加に伴い、ヘルスケア産業への関心が高まっています。ヘルスケア産業を広義にとらえれば、医療品や医療機器の他、食や観光・スポーツなど健康関連産業も含まれることから、オーガニックシティを掲げる本市の事業者にとって、大きなビジネスチャンスと言えます。

10 ページをご覧ください。一番下の(13) 中小企業に人材確保と人材育成については、アンケートの結果でも、約 5 割の事業所で慢性的な雇用不足がみられ、また、従業員確保の課題を伺うと、希望する人材を確保できない、採用してもすぐやめてしまうなどの課題があり、労使のミスマッチがみられており、雇用確保に向けた取組が求められています。

11 ページをご覧ください。最後に、(15) 就業者の満足度向上に向けた就業環境の整備についてです。現在、国では、テレワークや介護と仕事の両立支援など就業者の多様な働き方を推進しています。本市でも働き方改革やワークライフバランスの推進を行い、働きやすい企業の PR を行っていくことで雇用促進につなげていくことが必要であると考えます。

12 ページをご覧ください。第 3 章 木更津市商工業振興計画の基本的な考え方になります。この章からは、本計画の方向性等を記載しています。まず、1. 目指すべき将来像については、本市の商工業等が持続的に発展していくために、将来像として、多様なヒト・モノ・コトが集まり、つながる魅力あるまちと定めております。個々の事業者がイノベーションや強みを生かした経営により、事業を発展させていくとともに、課題にもありましたとおり、各々の取組に相乗効果を発揮していくためには、多様なヒト・モノ・コトが集まり好循環を生み出す中で、市全体のブランド力を高めていくことが必

要であります。本計画では、この目指すべき将来像の実現に向け、各施策を推進してまいりたいと思います。

次に、2. 基本方針では、目指すべき将来像の実現に向けて、(1) 企業の成長とイノベーション促進、(2) 企業の経営基盤の強化、(3) まちづくりと連携した経済活性化、(4) 人材確保・育成と職場環境の向上支援の4つの基本方針を定めました。なお、第1回委員会で説明した骨子案のときと変更はございません。

14 ページをご覧ください。3. 重要な視点では、4つの基本方針の実効性を高めるため、3つの重要な視点を置いております。1つ目の交流機会の創出は、目指すべき将来像の実現に向けては、つながりの中で、各事業の発展や一体性をはぐくむため、事業者同士や市民同士などの様々な交流が重要となります。本計画では、起業家コミュニティの育成や販路開拓に向けた事業者同士のマッチング、企業と人材の交流など、様々な交流機会をつくり、推進していきます。

2つ目のSDGsの推進ですが、本計画において、SDGsやオーガニックなまちづくりとの相乗効果を発揮することは、本市独自の施策・事業を進めるうえで欠かせない視点であると考えます。本計画ではオーガニックライフスタイル産業の拡大や、脱炭素化の推進、多様・柔軟な働き方など、多くの取組でSDGsを推進していきます。

3つ目のデジタル技術の活用促進は、多くの事業者にとって、デジタル技術の活用は避けて通れない経営課題です。本市では以前より、らづ-Bizによる事業者のデジタル化支援や電子地域通貨アクアコインによる地域のキャッシュレス化の推進など、先進的にデジタル技術の活用促進に取り組んでおり、本計画でも、デジタル技術の活用促進を重要な視点と位置付けていきます。

次に16 ページをご覧ください。第4章 施策の展開になります。本計画は、先ほどの4つの基本方針の下に、12の施策と25の取組が紐づき構成しております。次の17 ページをご覧ください。第4章施策の展開では記載のとおり、基本方針毎に各施策・取組が記載され、各取組には指標を設定し、現状値として令和4年度末を、目標値として計画最終年度の10年度末を記載しています。それでは、概要を説明させていただきます。

基本方針1、企業の成長とイノベーション促進、(1) 創業・開業の促進、①伴走型支援の充実では、らづ-Bizなどの支援機関と連携し、創業・開業期の事業者支援や、制度融資を活用した資金面の支援を行います。指標は、らづ-Bizでの創業・開業支援件数の累計とし、目標は、年間30件以上を支援し、令和10年度末に307件とします。②

起業家コミュニティの育成では、木更津創業塾の定期開催のほか、新しい事業を創造し挑戦する起業家精神を育成していくため、関係機関と連携し、事業者同士の交流を推進する組織を形成し、交流会やビジネスコンテストを開催します。指標は、ビジネスコンテストの開催数とし、令和7年度から、毎年1回以上の開催を目標とします。

次の18ページをご覧ください。(2)生産性の向上、①経営改革・DX支援では、経営革新に積極的に取り組む中小企業を対象に奨励金を交付するとともに、らぶ-BizによるIT・デジタル化の相談支援等、各事業者のデジタル化のレベルに応じたきめ細かな支援を行います。指標は、らぶ-Bizでのデジタル化支援を受け、効果を実感している事業者の割合を年5%と増加させ、令和10年度に75%をめざします。(3)販路開拓の促進、①マッチング機能の強化では、製品開発や販路開拓につなげるため、先ほどと同一の組織を考えておりますが、関係機関と連携し、事業者同士の交流を推進する組織を形成します。指標は、事業者交流会の開催数とし、予定では、令和6年度から開催をはじめ、その後、年4回の開催に取り組めます。

次の19ページをご覧ください。(5)成長産業の育成、①オーガニックライフスタイル産業の拡大では、展示会に出展する事業者の支援や国際会議、フェア等の開催により、産業の裾野拡大を図ります。指標は、ちばエコ農産物認証件数とし、年2件の増加により、令和10年度に34件を目指します。

次に22ページをご覧ください。基本方針2、企業の経営基盤強化、③リスクマネジメントの推進では、大規模災害やパンデミックなどに対応して事業が継続できるよう、保険会社等と連携し、市内企業のリスクマネジメントに関する取組を支援します。指標は、BCPの策定割合とし、国の国土強靱化年次計画の中堅企業の目標値である50%を目指します。(2)SDGsの取組推進、①オーガニックなまちづくりの推進では、オーガニックなまちづくりの啓発やオーガニックアクション宣言企業等の普及を行います。指標は、オーガニックアクション宣言企業認定数の累計とし、年間10件以上の増加により、令和10年度末に140件を目指します。②脱炭素化の推進では、市内企業のカーボンニュートラルに関する関心を高めつつ、省エネ・再エネ設備への投資など企業のレベルに応じた脱炭素化を支援します。指標は、国・県等の省エネ・再エネ設備導入補助支援等の周知を関係機関と連携し、継続的に取り組めます。

次に24ページをご覧ください。基本方針3、まちづくりと連携した経済活性化、(2)中心市街地の活性化、②みなとまち木更津の賑わい創出では、パークベイプロジェクト

との相乗効果を目指して、みなとまち木更津エリアに賑わいを創出します。指標は、中心市街地の新規出店数（令和2年度からの累計）とし、内訳は、空き店舗補助金利用件数とらぶ-Bizの支援件数の合計になり、年間5件以上の出店により、令和10年度末に46件をめざします。（3）域内消費・経済循環の拡大、①電子地域通貨アクアコインの普及促進では、アクアコインにより、域内の消費及び経済循環を促進します。指標は、アクアコイン年間利用額とし、令和10年度に720,000千円をめざします。

次の25ページをご覧ください。基本方針4、人材確保・育成と職場環境の向上、（1）人材確保・育成、②地域人材の確保では、木更津高専などの教育機関と連携して、合同就職説明会を開催するなど、企業と地域人材の交流の場を創出します。また、本市の小中学生が地元企業への関心を高め、将来の地元企業への就職につながるよう、出前講座の開催などキャリア教育を推進します。指標は、合同就職説明会の参加者数とし、年間70人以上の参加を目指します。

次の26ページをご覧ください。（2）職場環境の向上、①多様・柔軟な働き方の普及促進では、多様・柔軟な働き方を実践する企業の認定制度を創設するとともに、事業者に対し、市の子育て・介護支援制度の周知を行います。指標は、（仮称）多様・柔軟な働き方実践企業の認定数とし、令和10年度末に50件をめざします。

最後に28ページをご覧ください。第5章 本計画の推進方法になります。まず、1. 計画の推進体制、（1）関係主体の連携として、事業者、産業経済団体、市民及び市の関係主体がそれぞれの役割を主体的に担いつつ、連携を強化しながら本計画の施策・取組を効果的に推進することとします。（2）情報発信力の強化として、商工業や農林水産業など、産業間の連携を図りながら、シティプロモーション課や観光振興課等と連携し、市内プロモーション体制を強化し、市外の人・企業、観光客などに対し、戦略的に木更津ブランドの構築・発信を行います。2. 進行管理及び施策・事業の見直しでは、各年度における具体的な計画として木更津市商工業振興アクションプランを別途策定します。計画初年度の令和6年度分は、今年度中に策定します。今後は、本委員会において、計画の進行状況の点検・評価いただきながら、計画の推進を図るものとします。以上が素案の概要説明になります。

また、最後に今後のスケジュールということで、A4用紙1枚の計画策定のスケジュールについてというものをご覧ください。12月7日に市議会の方にこの計画の素案についての意見聴取を行う予定です。その後12月14日から意見公募を1か月間行います。

その後、2月下旬ころ、第3回委員会を開催し、計画の最終案についてお諮りさせていただきたいと思います。私からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○内田委員長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明が終わりました。素案につきまして質問・意見等ありましたらお願いします。

○國吉委員

まず、お伺いしたいところとして、前回の委員会の質問した件を議事録として作成いただきましたが、この作成業務について疑問があります。今の時代、議事録を紙資料として出すのはいかがでしょうか。本委員会の会議録は、下請け業者に出して、文字起こししているのではないかと思います。委員の方は会議で聞いているので、わざわざ紙資料として出すということを必要とは思いません。このような経費も削減すべきだと思います。委員会の音声データを取っていると思いますので、知りたい人がその音声データを聞けるようにすれば良いと思います。その点を検討していただきたいと思います。木更津市ではSDGsを推進しているのだから、紙を無くすという方向性やそれに対するエネルギーを減らすことは必要だと思います。

もう1点ですが、この素案はあくまで基本計画なので、これから具体的な内容は決まっていくと思いますが、8ページの(3)と(5)の課題について、木更津市のやり方として疑問に感じる箇所があります。この(3)産業クラスターの強化及び市内産業への相乗効果についてですが、下から2行目の大型小売店の来訪者を市内に回遊させる仕組みづくりという記載について、商工会議所が取組んだ、アウトレットの来訪客を市内に回遊させる取組と似ていると思います。大型小売店に行っただけで終わってしまわないように、商工会議所と一緒に具体的な内容を検討していただきたいと思います。

(5)のインターチェンジ周辺の利活用による企業誘致の推進についてですが、私は木更津市では大失敗という認識であります。以前に、ある企業が所有していた市内の土地をアメリカのサーフィンの会社に売却したことがある。その土地のへそのところに300坪の土地があり、木更津市が所有していたため、かねてから私は木更津市に売却しないようにと助言していましたが、都市整備部が売却してしまったことがある。全部一括の土地になってしまったことで、木更津市から土地利用について助言が出来ない土地になってしまった。もしその土地があれば、その会社が木更津市に対して助言を求めて

きたと思われます。このように、部課を越えたつながりを作っておかないと情報が遅れてしまうと思います。インターチェンジ周辺の利活用を進めるのであれば、都市整備部と話し合っ、市街化調整区域を外す方法について検討しないと、市街化調整区域のままになると思います。インターチェンジの周辺の土地のほとんどが市街化調整区域です。

最後に 24 ページの (2) 中心市街地の活性化の①空き店舗の活用促進について、空き店舗の活用促進というのは、古く空いた店舗を活用して新たな事業者に入店させることを目的のように見えますが、中心市街地の活性化としては、古い店舗の活用ではなく、中心市街地にお店が出来ることが基本だと思います。しかし、現時点では、中古の店舗ではないと補助金がもらえないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○事務局（島村係長）

そちらについては中古ではなくても補助金の対象となります。

○國吉委員

こちらで確認した限りでは、西口に店舗を作った際に対象外と言われたがいかがでしょうか。

○事務局（島村係長）

ご連絡をいただいた際に、担当が勘違いをしてしまっていたとのことです。中古問わず対象となります。

○國吉委員

基本的には中心市街地の活性化について、空き店舗の活用ではなく、お店が出来ることが基本だと思います。古くても新しくても、活性化できるのであれば補助金の対象にすべきと考えておりました。以上でございます。

○内田委員長

ありがとうございました。いただいたご質問について事務局より回答をお願いします。

○事務局（島村係長）

会議録の作成については、審議会の条例等に基づいて行っています。所管は経営改革課となりますので、今後の対応を検討していきたいと思います。

大型小売店の来訪者を市内に回遊させる仕組みづくりについてですが、國吉委員のご指摘のとおり、商工会議所で行っている他、観光振興課の方で週末木更津計画を行っているなど、大型商業施設間の回遊性向上を目的とした取組を行っております。商工会議所をはじめとした様々な機関とこの取組については共有しながら進めていきたいと思

っています。

(5) のインターチェンジ周辺の利活用による企業誘致の推進について、各部、都市整備部と連携して取組を進めていきたいと思っています。

○事務局（伊藤部長）

補足説明です。都市整備部との関係ですが、國吉委員のご指摘のとおり、経済部だけでは出来ないことも多々ありますので、部長含め都市政策課と頻繁に打合せをして情報共有を図っています。部間の連携は以前に比べたら進んでいると思います。個々の取組についてはアクションプランで年度ごとの計画を策定していく予定です。出来上がったら確認していただきたいと思います。

○内田委員長

その他ご質問ありますか。

○森田委員

16 ページの施策の展開について4点ほど参考意見としてお伝えしたいと思います。

まずは1点目ですが、19 ページの(4)の①の企業誘致の推進になります。立地奨励金の指定を受けた交付対象企業件数を令和10年度末までに累計13件とするという記載となっており、備考欄では補足として2年に1件増加と記載されております。令和5年度からですね令和10年度末までは6年間であり、2年に1件となると12件が目標になると思います。この目標値が正しいかどうか確認をお願いします。第3次基本計画では、令和8年度末で累計11件目標にするっていう記載がありましたので、そちらの第3次基本計画の方と照らし合わせると、令和9年と令和10年で1件ずつ増加して、13件になります。もし、目標値が13件ということであれば、備考欄の括弧書きに2年で1件増加という記載を2年で1件以上増加になると思います。

2点目ですが、25 ページの(1)の①多様な人材の活躍推進についてです。当然我々のハローワーク木更津も関連する項目になるので拝見したところ、セミナー等で参加した人の就業割合を40%に増加するという指標になっています。一般的に就職面接会等の場合、すぐ何人就業したかという数の把握がしやすいことから就業割合は出しやすいと思いますが、再就職支援セミナー等のセミナーの場合だとイベント自体が就職に直結してないため、そのセミナーによってセミナー受講者がどれだけ就業割合に繋がったかという成果を示すのは大変だと思います。おそらくこちらも先ほどの第3次基本計画で設定している指標と合わせた形で多分載せていると思いますので、そちらを踏まえた上で

の目標設定であればいいと思っています。もし、セミナー参加者に対しての成果を指標とするのであれば、例えば若者、高齢者、外国人などを対象としたセミナーを年何回実施したとか、もしくは何人以上の参加者を募ったというような成果の方が実際の分析がしやすいと思っています。

続いて3点目ですが、25 ページの(1)の②地域人材の確保についてです。こちらには合同就職説明会を開催することで地元企業と地元人材の交流の場を創出するとの記載になっており、1年間で70人以上の参加者を目指すという指標になっています。こちらでも説明会について、具体的に時期や対象、回数は、ある程度計画されているのでしょうか。今年度に別の市で、同様の取組を市と学校が連携して地元企業による就職説明会を実施しましたが、参加者が集まらなくて、企業の方の参加者が多く、非常に苦労したと聞いています。ハローワークでも毎年、様々な面接会や説明会を実施していますが、どのような人を対象に面接会とか説明会をするかによって、参加人数に大きなばらつきがあり、毎回参加者集めに苦労しています。この年間70人以上の参加者というのは、結構高い目標設定と感じておりますので、目標設定として適切かどうかご検討をお願いします。

最後に4点目ですが、26 ページの④職業訓練能力開発の促進についてです。デジタル人材の育成に向けて、国や県等の取組を周知するというふうに記載をいただいているところでございます。ご存知の通り、現在、国の施策としまして、令和8年度末までに、政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成する方針が昨年度打ち出されております。厚生労働省の管轄では、来年度末までに年間13万5000人のデジタル分野の訓練受講生を確保するという目標があり、実際に内訳としましては、ハロートレーニング及び公共の職業訓練で7万人の受講生を確保。デジタル人材の訓練を実施した企業に対して、その費用を助成するという人材開発助成金を活用していただき6万5000人の訓練受講生を確保し、厚生労働省全体として来年度末までに合計13万5000人を確保するという目標になっています。ハローワークは現在、デジタル分野のハロートレーニングの受講案内と、企業に対する助成金の活用の周知広報を強化しています。今回、指針に取り上げていただいたこの取組については、非常にハローワークとしてもありがたく思っているところです。国が今実施している先ほどご案内したハロートレーニング、または企業に対する助成金の活用をもっと市内の企業の皆様にも利用していただければ、企業のデジタル化推進が進んでいくのではないかと思います。そのような意味からも、できればこ

この部分について、もう少し具体的に記載をいただくとありがたいと思っております。例えば、国が行っているデジタル推進人材の育成のための公共職業訓練の受講案内や、企業のデジタル人材育成確保を支援する各種助成金の活用について周知を行いますといった形で具体的に記載いただきたい。実際、市とハローワークで連携しながら、こういった国の施策を実施できれば、デジタル推進にも繋がっていくと思います。今回の基本方針の実効性を高める視点の一つに、デジタル技術の活用促進という部分の視点があると思いますので、具体的に記載いただくとデジタル人材育成に向けた取組、理由が明確になるのかなと思います。私から意見は以上になります。

○内田委員長

森田委員から専門的なアドバイスをいただきました。事務局と森田委員で素案についてすり合わせしていただき、よりよい素案にしていただければと思いますが、ご協力いただけますか。

○森田委員

わかりました。

○内田委員長

ではこのことについて、事務局からコメントをお願いいたします。

○事務局（島村係長）

企業誘致の推進につきましては、備考欄の記載を修正し、2年に1件以上という記載で、修正したいと思います。

多様な人材の活躍推進の指標の就業支援を受けての就業割合ということで、ご指摘のとおり、基本計画の指標に合わせるような形で作っております。本市で取り組んでいるセミナーが、毎年4回から5回程度実施しております。対象では女性向け、高齢者向け、若年者向けをセミナー形式で実施しており、内容は就職対策としての面接対策などが主になっています。ご指摘の通り、セミナー受講から就業するというのは繋がりにくいと思いました。ただ、セミナーの中でも、企業とのマッチングも実施しており、簡単なパソコン講座と合わせて企業を3～4社ぐらいを呼んで、マッチングを行うといった取組もしております。マッチングの取組を他のセミナーでも増やして、就職に繋がるセミナーを作っていきたいと思っております。

地域人材の確保につきましては、合同就職説明会はコロナ前の令和元年度に本市でも取り組んでおり、就職活動が始まる7月ごろに30社の企業に参加いただき、木更津市だ

けでなく他3市の学生に声をかけ、その実績が70人ぐらいでした。それをイメージして指標は設定しました。こちらにつきましてもハローワークとの連携がかなり必要となってくると思いますのでこちらについても調整させていただければと思います。

最後に職業訓練能力開発の促進については、おっしゃるとおり本当にハローワークさん無しではできないこともありますし、また具体性に欠ける記述になってしまったことについて、大変申し訳ありませんでした。具体的に記載するか、その文量についても調整させていただければと思います。

○内田委員長

ありがとうございました。人材の確保は大変だと思います。人材の確保は、地元の企業の魅力向上も必要になると思います、両方を高め相乗効果になるように取り組んでいただきたいと思います。他にご意見はありますか。

○石田委員

20ページの②地域資源を活かした観光振興について、指標記載の観光入込客数については、木更津市にきた観光客の数という認識でよろしいでしょうか。

○事務局（島村係長）

観光入込客数は、木更津市内の観光施設にきた人の数をカウントした数字となっています。

○石田委員

令和4年だと、1543万人を1年365日で割って1日あたり約4万人、令和10年末だと1日当たり約5万人が木更津市に来るということでしょうか。

○事務局（島村係長）

そのような形になります。

○國吉委員

観光入込客数は市内の各施設にきた人をカウントするので、道の駅を訪れた後、市内観光施設を訪れた場合は2人としてカウントされます。

○石田委員

ご説明ありがとうございます。1日4万人は多すぎると思いました。あともう1点ですが、この計画ではらづ-B i zの単語の記載が多いので、らづ-B i zの方に本委員会に来てもらい意見を言ってもらった方が良いのではないのでしょうか。

○事務局（島村係長）

施策の取組において、らづ-B i z の単語が多かったと思います。当課はらづ-B i z と月に 1 回、定例会としてらづ-B i z の状況調査や本市の方向性について打合せを行っています。市が委託としてやっている施設でありますので、そちらを最大限活用して、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

○石田委員

私もらづ-B i z にお世話になっているので、現場の方々にこの委員会にご参加いただいて、一緒に話を聞いてもらい、意見を言ってもらった方が、委員として木更津市の商工業について、より具体的にわかってくると思いました。

○内田委員長

今回の素案をらづ-B i z に提示しているのでしょうか。

○事務局（島村係長）

素案の作成にあたり個々の施策については、市としてどのように支援すればよいかといったアドバイスを頂いています。

○内田委員長

他にご質問はございますでしょうか。

○内山委員

16 ページ以降の施策について、素案ということなので、これから修正、変更を図ることによってよろしいでしょうか。各施策について、木更津市役所の中でどの課が主体性を持って担当するのかといったことは明記するのでしょうか。責任を明確化しておいた方が振り返る際に良いと思います。

○事務局（島村係長）

素案の各施策欄に関係課名を記載しており、各関係課において連携して取り組んでいきたいと思っています。

○内山委員

2 ページで商工業計画の位置づけとして、本計画の関連計画が多数にあるので、横ぐしを入れる部課はあるのでしょうか。全体を確認できる部署があれば良いと思いました。

○事務局（島村係長）

ほとんどの計画は経済部が所管となります。課をまたがる形となりますが、産業振興課が中心となって、計画の進行管理を行っていきます。

○内田委員長

櫻井委員は何かご意見はありますか。

○櫻井委員

先日の 11 月 3 日のオーガニックフェスティバルでの市長講演の中で、木更津市がオーガニックシティを目指している理由を伺いました。木更津市は東京湾の干潟の 9 割があり、農業も盛んで都市化に進んでいくのは違うと思いオーガニックシティを掲げたと聞いています。商工業の発展も必要と思いますが、オーガニック系の農業とかと連携できれば良いと思いました。

○事務局（島村係長）

施策でもオーガニックライフスタイル産業の拡大、食と農業を含めて、木更津市が進めるオーガニックなまちづくりをうまく活用して、産業拡大を進めていきたいと思えます。

○内田委員長

ありがとうございます。事務局にお伺いしたいが、委員方々からご意見を委員会後に提示することは可能でしょうか。もし可能ならその期日をご提示いただきたいと思います。

○事務局（島村係長）

11 月 24 日までに事務局までご連絡いただければと思います。

○内田委員長

ありがとうございます。本日いただいた意見を反映させて、2 月下旬までによりよい振興計画にさせていただき、ご提示いただければと思います。以上で、本日、予定された議題が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行に御協力をいただき、ありがとうございました。

○事務局(吉田課長)

内田委員長、議事進行ありがとうございました。先ほど策定スケジュールでご説明申し上げましたとおり、第 3 回委員会は、2 月下旬頃を予定しております。改めてご案内申し上げますのでよろしくお願いします。11 月 24 日までに素案についてご意見があればご連絡をお願いします。以上をもちまして、第 2 回木更津市商工業振興計画推進委員会を終了といたします。ありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和5年11月 20 日

木更津市商工業振興計画推進委員会委員長 内田 慎一郎